

情報通信審議会 情報通信技術分科会 陸上無線通信委員会  
第10回 5.2GHz帯及び6GHz帯無線LAN作業班  
議事概要(案)

日時:令和5年6月28日(水) 10:00～11:30

場所:Webによる開催

主 任 : 梅比良 正弘  
主 任 代 理 : 村上 誉  
構 成 員 : 足立 朋子、井原 伸之、大島 佳介、木村 亮太、小橋 浩之、  
小林 佳和、城田 雅一、鷹取 泰司、成清 善一、成瀬 廣高、  
野坂 雅樹、菱倉 仁、平松 正顕、福家 裕、藤本 昌彦、  
船井 一宏、星 洋平、本間 忠雄、前田 規行、三島 安博、  
柳下 勇一、安江 仁、柳澤 尚紀  
参 加 者 : 日本電信電話(株) 浅井 裕介、国土交通省 斎藤 秀樹  
事務局(総務省): 石黒 課長補佐、横出 主査、榎本 官

1 配布資料

議事次第

作業班10-1 5.2GHz帯及び6GHz帯無線LAN作業班(第9回)議事概要(案)  
作業班10-2 6 GHz LPIモードにおける子局間通信 国際動向と技術的条件検討  
作業班10-3 広帯域無線LANの導入のための技術的条件等の報告概要(案)  
作業班10-4 広帯域無線LANの導入のための技術的条件等の報告書(案)  
作業班参考1 5.2GHz帯及び6GHz帯無線LAN作業班構成員名簿

2 議事概要

(1) 開会

(2) 議事

- ① 5.2GHz帯及び6GHz帯無線LAN作業班(第9回)議事概要(案)  
事務局より資料「作業班10-1」に基づき説明が行われた。

② 広帯域無線LANの導入等に向けた検討

城田構成員より資料「作業班10-2」に基づき説明が行われた。

質疑において、福家構成員から3ページと4ページにある図の実線、点線の関係について、それぞれの円が何を指しているのかわかりにくい旨のコメントがあり、城田構成員より、3ページの黒い実線と4ページの点線はARIB STD-T71の標準で示されている最低受信感度におけるカバレッジを示し、3ページの点線はLPIモードの実力値で形成されるエリアを示している旨回答があった。

成清構成員より、作業班10-2の3ページの図について、VLP子局とLPI子局が実線をまたいで通信できているのはVLPであるからだと認識しているが、VLP子局については図に表示しなくて良いのではないかとコメントがあり、これに対して城田構

成員より、LPI子局とLPI親局のカバレージ外のVLP子局と通信するケースはあること、VLP子局に対して通信する場合であっても、LPI親局との通信する場合と比較して、LPI子局からのエネルギー放射は同じとなることが示された。

梅比良主任より、実力値は閾値の $-95\text{dBm/MHz}$ これより低い値と説明があったが、これは受信感度が $-95\text{dBm/MHz}$ を切っていれば親局と通信できていても子局間通信はできないという理解でよいかとの確認があり、城田構成員より、認識のとおりであり、その場合子局間通信は停止する旨回答があった。

梅比良主任より、4秒間の根拠として移動距離が $4.5\text{m}$ 動いても建物内に居るのは変わらないであろうとの見解が示されたが、同じ部屋の中にいるため干渉条件となるRSSIとしてはあまり変わらないという理解かとの質問があった。城田構成員より、直前に測定する結果と次に測定する結果の2点が重要であり、建物から出るときに点と点の差分が大きく拾えるレベルであると建物の大きさから考察している旨回答があった。

梅比良主任より、干渉を起こす前に直ちに止めるための条件である意図は理解したが、4秒間と干渉条件やレベルとの関係について追記するよう指摘があり、城田構成員より、限定的なモデルとなる旨回答があった。梅比良主任より、本案件の共用に関して反対意見は出ていないので、限定的なモデルでも結構であると確認された。

事務局より資料「作業班10-3」及び「作業班10-4」に基づき説明が行われた。

福家構成員から、LPI子局間通信については、技術的条件に記載している信号強度の確認機能がきちんと機能することが、他のシステムとの共存共栄の肝となるため、製造時等に $-95\text{dBm/MHz}$ の共用条件を維持する性能を確保していただくようコメントがあり、事務局から、工事設計認証等を取得する際の試験要件となる旨回答があり、制度化時に考慮する旨の方針が示された。

### ③ その他

事務局より、今後の進め方及びスケジュールについて説明が行われた。

## (3) 閉会